

彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会
第3回会議 会議録

日 時	令和7年2月7日（木）9：29～10：29
場 所	第1委員会室
出席者	○委員 横山幸司座長、高橋嘉子職務代理、井上隆徳委員、川端隆幸委員、 渡邊美幸委員 ○事務局 若林課長、高木課長補佐、古川議事調査係長
欠席者	○委員 早川敬士委員 ○事務局 杉本局長
傍聴者	一般：なし 報道：なし 議員：4名
【次第】 1 開会 2 議題 (1) 議員定数および議員報酬にかかる協議（その2） 3 その他 4 閉会 【会議内容詳細】 別紙のとおり	

【会議内容詳細 R7.2.7 彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会 第3回会議】

1 開会

座長：これより、第3回会議を開催いたします。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは初めに本日の出席状況の確認を事務局からご報告お願ひいたします。

事務局：本日、早川委員から欠席のご連絡をいただいております。ですので、本日の会議は5名の委員が出席いただいております。設置要綱の第3条および第5条に照らして、必要な出席者数である委員4名以上ということを満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

2 議題

(1) 議員定数および議員報酬にかかる協議（その2）

座長：ありがとうございました。

それでは早速議題に入らせていただきたいと思います。少しおさらいをさせていただきますが、前回の第2回目は年末にお集まりいただきまして、ご議論いただきました。

その中で、公務に出てこない部分も含めて、議員の皆さんが日頃どういった活動をされているのか、そういった実態を把握することが大事なのではないかとご意見をいただきました。

それから、いつまでも抽象的な議論をしてもいけませんので、具体的な報酬のシミュレーションをするべきではないかといったご意見を踏まえまして、議員の皆様方にアンケート調査をさせていただきました。また事務局の方で、議員定数を削減した範囲内で予算の純増なく、報酬を改定するとするならば、どのぐらいの報酬額が考えられるのかといったことにつきまして、いくつかのパターンをシミュレーションし、試算をいただきました。

この2つについて、まずは事務局からご報告いただき、その後、委員の皆様からご意見をいただきたいというふうに思っております。

では初めに2つの報告について事務局からお願ひいたします。

事務局：それでは資料15のアンケート結果のご説明をさせていただきます。

今回のアンケートにつきましては、24名の市議会議員を対象に実施いたしまして、19名からご回答をいただきました。回答率は約79%です。

議員の活動時間、活動内容、また議員定数・報酬に関する自由記述の意見など、多角的なデータが得られたと思っております。

なお回答につきましては、記名式で、提出後に匿名化して集計をしております。

まず、回答者の基本属性についてご説明いたします。

2ページをお願いします。

所属政党につきましては、自由民主党が32%、公明党10%、日本共産党10%、あと彦根党、地域政党でございますが5%。あと無所属42%でございます。所属政党のある方は全体の約58%を占めているという結果となっております。

続きまして委員歴でございます。

2年目から4年目が10%、5年目から9年目が47%、10年目から19年目が32%、20年以上が11%となっております。

若手からベテランの議員まで、幅広く、特に中堅層といえますが、5年目から9年目の議員が約半数を占めているという状況です。

次に3ページをお願いします。

現在の役職をお聞きしましたところ、役職を有する議員が全体の53%、役職なしの方が47%となっております。役職の有無により、業務内容や活動時間にも差が見られる点は後程記載しておりますので、またご説明させていただきます。

また、地域活動地域は大部分が市全域というところで、主に子育て世代や高齢者、労働者など多様な市民等に対して活動されているということが明らかとなっております。

政策関心分野につきましては、教育16件、福祉15件、経済11件、都市計画12件、環境11件ということで、特に突出したものというのはいませんが、幅広い分野に取り組みられているということが特徴かと思えます。

続きまして、委員活動の実態についてご説明いたします。

3ページの下ほどあたりからご覧ください。調査期間は令和6年1月から12月の間で、会期中と会期外における活動時間や各種活動頻度を尋ねております。

まず会期中の活動時間でございます。大多数の議員が会期中に20から29時間の活動を確保しているということが読み取れます。

一方で、30時間から39時間ですとか、40時間以上と、より多くの時間を費やす議員も存在しておりまして、担当する役職や政策関心分野、また議員歴によって業務負荷に差が出ているのではないかと考えられます。

次のページのグラフでは、横軸に活動時間の分布、縦軸に回答数を示しております。

ピークが20から29時間であるということがわかります。

次に会期以外の活動時間でございます。

会期以外は、全体的に活動時間の幅が広がっておりまして、10時間から19時間や40時間以上という回答も見受けられます。

これには、会期外でも、議員が多様な業務、例えば市民相談対応ですとか、地域活動ですとか、政党活動などに取り組んでいることを示しておりまして、業務の性質上、日によって大きなばらつきがある可能性が考えられます。

次のページのグラフでは、会期中との比較によりまして、全体の活動時間が若干シフトしている点が視覚的に確認できるかと思えます。

またグラフで、議員歴別の活動時間も示しておりますけれども、特に5年目から9年目の議員が活発に活動されている傾向がございまして、経験を積む中で、業務負荷が増加しているのではないかとということが伺えます。

同様に、役職の有無による違いもグラフ上にあらわれておりまして、役職を有する議員は、特に市民相談や議会準備に多くの時間を割いている傾向が確認されます。

6ページをお願いします。市民相談につきまして。

市民との直接の接点として、会期以外では毎日対応される議員も見受けられる一方で、会期中は、内部業務に専念するためなのか頻度がやや低くなる傾向がございまして。

グラフでは、各頻度の回数、回答数が棒グラフで示されておりますけれども、会期外の方が、ほとんど行わないという方がゼロという点から、日常的な市民相談の重要性というのが読み取れます。

7ページの議会準備、資料作成や調査などにつきましてご説明します。

議会準備につきましては、ほとんどの議員が週に数回というペースで実施されておりまして、一定のルーティンワークとして定着されているということが読み取れます。

グラフで見ますと、週に数回の回答が圧倒的に多くなっておりまして、業務の継続性というか、があらわれていると考えております。

8ページの、地域イベントや会合への参加についてということでございます。

議会会期外の方が、地域イベントや会合に参加する頻度がやや高い傾向にございまして。

これは会期外において市民との接点を増やすという意識が働いているのではないかと考えられます。

グラフでは、週に数回参加している回答が大きな割合を占めておりますので、地域活動を重要視されているということが読み取れます。

次に9ページのSNSや広報活動につきましてです。

SNSや広報活動につきましては、活発に行っている委員と比較的控え目な議員とで、明確な差が見受けられます。

グラフ上では毎日や、週に数回実施しているという回答と、ほとんど行わないという回答が混在しておりまして、情報発信の手法や戦略には、議員間でばらつきがあるということが確認できます。

10ページの市民の声を聞く手段と頻度です。

直接対話、電話によるコミュニケーションが最も多く用いられておりますことから、対面やリアルタイムの意見交換を重要視されているという様子がうかがえます。

あと色つきの表につきましては、特に直接対話の利用率が最も濃い赤色となっておりますので、こちらが突出しているということがわかります。

次に、議員活動において年間で最も多く費やしている費目ですが、特に広報費に関する回答が目立ちました。議員活動の情報発信を重要視されているということが伺えます。

次に、政党活動に費やす時間です。全体的に短い傾向が見られます。

主要な活動としては、選挙支援、各種会議への出席、広報活動などが挙げられております。

ほとんどの議員が10時間未満の活動にとどまっていることが示されておりまして、特に政党活動のためというよりは、日常業務の一環として政党活動が行われているのではないかと解釈できるかと思えます。

最後に11ページからの自由記述意見でございます。

自由記述には、議員定数や報酬に関する多様な意見が寄せられております。

定数については、極端な減数は避け、2名程度の削減が妥当との意見ですとか、現状の24名が適正であるとの声もございます。

地域ごとの特性や市民との連携を考慮する必要性というのも指摘されております。

報酬につきましては、一部の議員は、現行の報酬が初任給と比較してそれほど高くないとの見解を示す一方で、経済状況や物価高の影響をかんがみて、報酬の増額を求めるといった意見もございます。

また定数削減によって生じた財源の余剰分を、議員報酬の向上に充てるべきとの意見もございます。

さらに、議員自身の活動内容や、実績を市民に十分発信することが、報酬に対する理解を深める上で不可欠であるとの指摘も見受けられました。

最後に全体的なまとめといたしまして、本アンケートにつきましては、議員の日々の活動実態だけでなく、定数や報酬に対する率直な意見も明らかにする貴重な資料となっているかと思えます。

グラフからは、会期中と会期外で活動時間や対応頻度に若干の違いがあること、また議員歴や役職の有無によりまして、業務負荷や取り組み姿勢に差があることが視覚的にわかるようになっております。

あと市民とのコミュニケーション手段につきましては、直接対話や電話が中心であること、また、広報活動や情報発信を重要視されているということが改めて浮き彫りとなっております。

自由記述からは、議員定数や報酬に関する多様な意見が寄せられており、現状維持と見直しの両面からの議論が必要であることが確認されました。

資料15につきましてはの説明は以上です。

座長：ありがとうございました。資料16についても続けてお願いいたします。

事務局：続きまして、資料16をご覧ください。

こちらは、議員定数および議員報酬改定に伴う予算影響の試算についてでございます。

まず1番目の試算の前提条件につきましてはです。

この資料は、現行の議員定数24名と、あと議員報酬、現行40万5,000円を基準にいたしまして、議員定数の削減、22名、20名とした場合、議員報酬の改定が、関連する予算にど

のような影響を与えるかを試算しております。

また、試算対象項目は記載の通りで、議員報酬、議員期末手当、政務活動費、行政視察旅費、議員年金給付費負担金、市議会議員共済会事務費負担金の6項目となっております。

なお、各項目につきましては、令和6年度の予算を基準といたしまして、単純な比例計算による試算となっております。

次に2番目の試算結果の概要についてご説明いたします。

2ページ目をお願いします。

試算では、議員定数の変更とともに議員報酬の変更シナリオを複数検討しており、具体的には次の4パターンのシナリオとなっております。

1つ目は、報酬を増額、41万5,000円とした場合です。現行と比べまして2.47%の報酬アップとした場合、現行の24名で40万5,000円の総額は、2億268万6,000円となっておりますが、定数を20名に削減し、報酬を41万5,000円に変更した場合は、総額は、1億7,035万6,000円となります。約14.6%の削減効果が見込まれます。

2番目といたしまして、報酬を増額した場合で、43万円とした場合がございます。

こちらは報酬としては、現行より6.17%アップとなっております。

同条件で報酬を43万円にした場合、総額は1億7,809万9,000円となりまして、現行比で約12.1%の減少となります。

3番目、報酬増額44万円とした場合がございます。

こちらは、現行に比べまして8.64%のアップの報酬でございます。

報酬を44万円にいたしますと、総額は1億8,169万6,000円となりまして、現行比で約10.3%の削減となります。

次のページになりますが、4番目のシナリオといたしまして、議員報酬を減額36万5,000円とした場合です。

こちらは現行と比較して9.88%のダウンとなっております。

報酬を36万5,000円に減額した場合、定数を20名に削減するシナリオでは、総額は1億5,507万1,000円となりまして、約23.5%の削減効果が見られるということとなっております。

なお、シナリオごとに、議員報酬、期末手当、政務活動費、行政視察旅費、議員年金給付費負担金、市議会議員共済会事務費負担金の数字を示しております。

シナリオ1では定数を24名から20名に削減しまして、報酬を41万5,000円にした場合、各項目が約14から17%程度削減され、総額が約14.6%減となっております。

シナリオ2と3では、報酬増額幅が大きくなりますので、削減率がやや小さくなりまして、削減の減少率がそれぞれ約12.1%、10.3%となっております。

逆に報酬を減額するシナリオでは、各項目がより大きく削減されまして、総額が約23.5%削減されるという計算となっております。

3ページの棒グラフでは、横軸に議員定数および報酬案ごとのシナリオ、縦軸に予算額を示しております。

例えば現行の40万5,000円の場合、定数を削減することで、議員報酬や期末手当ですとか、その他の各項目が比例して減少し、総額が削減されるという様子がわかります。

4ページに参考としまして、項目ごとの予算配分割合を示しております。

現行の予算配分では、全体の59%が議員報酬、20%が議員期末手当、そしてその他の項目が21%となっており、議員報酬が予算の大部分を占めているということが読み取れます。

これによりまして、議員定数の見直しと、報酬改定が予算全体に与える影響の大きさというのが、ご理解いただけるかと思えます。

最後に本試算から、議員定数の削減と報酬改定の組み合わせによりまして、予算全体に大きな影響があるということがわかりました。

例えば定数を削減することで、総予算が確実に減額されるということになりますけれども、報酬改定の水準によりましては、削減率が異なるという点でございます。

資料につきましてはの説明は以上です。

続いて資料14-2も説明いたします。本資料につきましては、前回の会議で提出いたしました資料14に、意思決定のプロセスの背景を追記するという形で整理しております。追記部分はアンダーラインの部分となっております。

いずれの市も、背景には市町村合併があるということです。

今回追記しましたアンダーラインの部分を説明させていただきたいと思います。

長浜市議会の場合ですが、改正の検討は、議会活性化検討委員会というものが中心となって進められまして、第三者委員会の設置はなかったということですが、長浜市の連合自治会長などとの意見交換を通じまして、市民の意見を反映されるという形で進められております。

次に高島市議会ですが、検討は市議会全体でされておまして、令和5年に実施された市政アンケートというものがございましたので、そのアンケートの結果を踏まえて議論をされて決定されました。なお、日々の議員活動の中で市民の声が吸い上げられているとの整理から、特に改めて市民への意見聴取は実施されなかったということでございます。

米原市議会の場合ですが、米原市では、令和2年に米原市議会議員の定数のあり方に関する審議会という第三者委員会が設置され、そちらからの答申を受けて、市議会での検討が進められております。なお、市民への意見聴取は行われていないということでございます。

近江八幡市議会の場合ですが、検討は、議会改革推進委員会が中心となって行われております。また、専門的事項に関する調査を目的とされた、近江八幡市議会専門的事項のあり方調査委員会という第三者委員会も設置されております。なお、近江八幡市議会も市民への意見聴取は特に実施されていないということでした。

この資料からもわかりますように、検討主体といたしましては、議会内での専門の委員会での議論であるとか、議会全体での議論が行われる一方で、第三者委員会の設置状況は市によって異なっております。

また、市民への意見聴取につきましては、長浜市のように意見交換を実施される事例もあれば、日常の議員活動で十分に市民の声が拾われていると判断されて、改めて意見聴取を行わなかったという事例もございます。

資料につきましてはの説明は以上でございます。

座長：ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まずは今ご説明いただいた資料について、ご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

この後の段取りについて、先にお諮りさせていただきたいと思います。

初回の会議でありましたように、年度内に答申させていただくというスケジュール感からいきますと、次回、おそらく3月ごろになると思いますが、答申案の最終確認ということになるかと思っております。

そのように考えますと、今日の調査会で、一定の方向性を出したいと思っております。

その内容は、定数の削減をするとするならば、何名程度がいいのか。そして報酬を改定するならば、何万円程度がいいのかといったところまでお示しできればと考えております。

ただ、我々はあくまであり方の調査会でございますので、具体的に何名とか、何万円とか言ってしまうと、そこだけが独り歩きをして、そのことについてイエスかノーかというような議論になってしまう危険性もありますので、あくまで削減とするならば、この程度が望ましい、報酬アップとするならば、この程度が望ましいと。こうした表現にしたらいいのではないかと、考えております。

議員の皆さんのアンケートの中で、最後の自由記述の中に、現状維持でいいではないか、と、こういうご意見の議員の方もいらっしゃいました。

それも考え方の一つだとは思いますが、私どものこの調査会で、現状維持という答申はないだろうというふうに思っております。

ときの政治判断で、しばらくは現状維持とするということは最終的には議会で判断される場

合もあるかもしれませんが、我々に課せられた使命からすれば、今のままでいいというのであれば、この調査会を開く必要がないものということになるので、やはりあるべき姿としては、このぐらいが望ましいのではないかということは、お示すべきだというふうに思います。

そういったことで、後ほどご意見を賜っていきたいと思います。

資料についてはよろしいでしょうか。

(特になし)

私から一つだけ関連して申し上げたいと思います。

私はアンケートの質問項目の中に、議員の皆様が、自らを研鑽したり、議員の質の向上に繋がるような調査・研究など、そういった時間はどのぐらい取られているのかということ、もう少し深掘りしてお聞きしたらよかったなと思っております。

今回、我々に課せられた、諮問された内容は、あくまでも定数と報酬のことをごさいます、政務活動費というのは対象になっていないので、そのことに対する議論は含まれておりません。しかし、それも政務活動費も市として支出しているわけをごさいます、やはり合わせて見ていくという側面も必要だと思えます。

お聞きしますと、政務活動費は会派ごとに支給され、そしてそれが広報活動といったところに費やされていることが多いというふうにお聞きしております。

もちろん政務活動費はそういったことにも使えますが、一方で、昔は政務調査費と言って、調査・研究するということに使って欲しいという趣旨も含まれております。

調査・研究をどのぐらいされているのかというところが、私は非常に気になっております。

私は、行政職員向け、或いは議員向けのセミナーを大学の事業として開講しております。

今まで彦根市議会の議員の先生も受講されたこともあります、そう多くはありません。

大津にあります JIAM という総務省の研修機関に研修に行かれているような議員の先生方もいらっしゃるかと思えます。住民の皆さんに対して、お声をお聞きするとか、そういったことも大事な政治活動だと思えますが、一方で、議員の資質を向上させるための努力というものも、非常に大事だと私は思えます。

私ども大学教員にも研究費が支給されますが、実際にはこれも足りなくて、自腹を切って参考文献を買ったりしています。

議員の皆様も報酬の中から研修費等に割いているのであれば、やはりそこも考慮する必要があると思えます。

政務活動費は今回議論対象ではないですが、会派としての広報とか、そういったことだけに使われるのではなくて、やはり調査研究、研修といったものにぜひ使って欲しいですし、それでも足りない部分は自腹を切ってやっていますということも、報酬を改定しなければいけない理由の一つになるのではないかと、申し上げておきたいと思えます。

それではここから、ぜひ委員の皆様には、定数を削減する、そして報酬を改定するならば、この程度が望ましいというところまで踏み込んだご意見をいただきたいというふうに思えます。

委員：先に議員さんの回答率について、5名ほど回答がないことについて、非常に残念だなと。

2割の方が、この報酬や改定に関心がないのだというふうに、市民の代表の方がそういったことなので、少し残念だなというふうに思いました。

私としては、いきなり4人削減というのは多すぎるかなと思うので、人数としては22名程度が妥当かなというふうに考えております。

報酬に関しては、試算の②の案がいいかなと思っております。

委員：資料15の方では、各議員さんが多岐に渡っていろいろな仕事をしてくださっているんだなというのはよく分かりますし、資料16のシミュレーションも大変わかりやすくまとめてくださっているので、ありがとうございます。

私はこの調査会に臨む前には、腹の中では一貫して、議員さんは、幅広く市民の声を、細かい声を拾い上げてくれなければならないという思いでおりましたので、定数については現状維持、報酬については増やさないと、特に若い世代の有望な方たちが手を挙げないのではないかとということで、報酬については上げなければいけないという気持ちで、第1回の会議は臨みました。

そして、1回目、2回目といろいろ話を聞かせていただいて、まず彦根市さんの財政事情等もいろいろ、聞かせていただきました。本来は、議員報酬と定数については財政と切り離して考えるべきと、今でも思っておりますが、そもいかないなというふうに考えが変わっています。

今の流れでいうと恐らく、全国的に報酬を増やして定数は減らす方向でというふうに流れていると思いますが、報酬を増やしたことで、彦根市の財政事情がさらに逼迫するというようなことになると、市民の理解が得られないという話も、過去の会議で出たと思いますが、それで説明がつくようにというふうに考えると、こう考えてしまう自分が残念ですが、定数については1減あたりで考えていかなければならないかなというふうに思っています。

4減とかになると、私は賛成できません。

あと、この削減によって市の財政が潤おう等、財源を生み出す必要はないと思いますので、そこはまた、ふるさと納税などいろいろ頑張ってくれていると思いますので、また議員報酬とは別のところで考えていくべきではないかなと思います。財源を生み出すところまで必要ないと思いますので、それを考えると、1減までを限度にして、議員報酬は、今ここで上げなければ、いつ上げるのかというふうに私は思っています。今の社会情勢を考えて。

幾らまでというふうには、ここで言いませんが、極力上げられるところまで上げるべきだと思いますので、試算で言うと、私は③のところ。先ほど事務局の説明で、削減効果と言われましたが、仮に20名になったとしても、財源的には問題ないということになると思いますので、番号で言うと③番になります。

職務代理：資料をありがとうございました。

議員の皆さんが1週間の間にどれぐらいの時間、議会活動をしていただいているかがよくわかったかなと思います。

市民の声を聞いていただくというのは、議員さんとしては当然のことなので、先ほど座長がおっしゃったとおり、議員としての資質の向上のために費やしていただく時間も大事だと思っています。

報酬については、世間が賃上げ等でどんどん上がっている中で、確かに議員の報酬が上がっていなかったというところは、見直さなければならないとは思いますが。

ただ、今の彦根の財政は非常に厳しい状態だとお伺いしていますし、知っておりますので、その部分で、定数を変えず報酬を上げるというのはやはり難しいのだろうなと思います。

削減するとなると、22人で2人減がいいのかと思います。20人を切るというのは、11万の人口からすると、少し難しいかなと思いますが、どの辺が限度かと言われると、2人減くらいかなと個人的には思っています。

報酬については、全額報酬としてあげてしまうのではなく、他のことにも使いながらということで、上げられる範囲を考えていただければなというふうに思います。

委員：大体皆さんが言ってらっしゃることがすべてかもしれませんが、私が感じたことは、やはりアンケートは皆さんが答えていただきたかったなという点と、まとめられるのは大変だったかなと思いました。

一番興味深かったのが、今実際議員をされている方が、この問題についてどのような意見を持ってらっしゃるかというのが、文章で読めたのが、一番よくわかったかなと思いました。

市民感情ということも、結構議員の方も重視されて、そうすると、総額としては全体で見たらやはり少し減らしたほうがいいのではないかとことを言ってらっしゃる方もおられるし、ただ、一人ひとりの部分からすると、社会情勢を見て少し上げた方がいいのではないかと

方が多いような気がします。

ただ 1 点気になったのは、議員活動のあり方で、市民の意見をどういうふうにくみ上げていくかということで苦勞されている方がおられます。情勢も結構変わってきているので、それは 1 市民として、自分も議員さんに意見を伝えるというアクションを起こさないといけないし、市民の責任はあるのだなというふうに思いました。

全体としてはやはり定数減は慎重にすべきだと。

ただ、議員活動のあり方がこれから変わっていったって、もっと違った形で市民の意見が吸い上げていかれるのであれば、それも人口だけではなく、もっと効率のよいことがあるかもしれないけれど、今としては少し慎重に考えて、私も 1 から 2 程度の減は妥当かなと。

市町村合併を伴わない形での議員定数の変更ということなので、きちっとした理由がないと、なかなか難しいのではないかと思います。

報酬に関しては、1 市民として今の皆さんの状況から見たら恵まれていると思われる方もいらっしゃるかもしれないけれども、仕事の内容、或いは自己研鑽していただくということで、私たちの意見をきちっと市政に伝えていただけたということがあるのであれば、やはり、少し考えて上げていくべきところは、上げていかなければならないかなと思います。

それも財政全体のバランスがあると思うので、そちらの方はちょっと専門ではありませんので、ひとつの意見として聞いていただければと思います。

座長：ありがとうございました。

ひと通りお聞きしました。

事務局に質問ですが、40 万 5,000 円から 41 万 5,000 円が 1 万円アップですね、その次が 43 万円で 2 万 5,000 円アップで、3 パターン目は 3 万 5,000 円アップということで、少し開きがあるのではないかなという気がしております。大体、こういったシミュレーションのパターンを変えて決めていくとは、合理的なシミュレーションですが、真ん中を取るのであれば、42 万ぐらいの線があってもいいと思うのですが、この 43 万円とした理由がありましたら教えて欲しいのですが。

事務局：特にこの 42 万円を試算しなかったという理由はないのですが、現行から 1 割程度上げた、今申しあげました全国の平均が 44 万円程度ですので、あくまでも試算でございますので、そこを天井としてスタートさせたというところでは。

座長：分かりました。1 つの手法として、中位を取るというのがあります。

上下水道の料金改定におきましても、一番高いところと、一番低いところ、そして真ん中を試算しておいて、中位を選択するというのは合理的な方法としてあります。いきなり大きく上げることは、やはり市民の負担感も大きい。かと言って低いままでいけないので、その間を取るというのは、曖昧という意味ではなく、合理的な考え方として成り立つと考えます。

そう考えますと、多くの委員がおっしゃったように、程度ということであれば、いきなり 4 名を減らすというのはやはり削減率が大きいので、私は真ん中の 22 名程度もしくは 1~2 名程度削減するという案。そして、それに比例しまして、定数を削減した場合の予算の範囲内で、報酬を上げるべきだということで、44 万と 40 万 5000 円の間を取るならば、42 万円台というのが望ましいのではないかと考えます。

事務局には、できれば、42 万円台でもう一度シミュレーションしていただきたいと思えます。

再度、委員の皆様から、このような案で、この調査会の最終的な答申の内容とさせていただいてよろしいかということにつきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

委員：最初に申しましたように、私としては、定数は 22 名、これは変わっておりません。

金額に関しても、今座長が言われた 42 万というのと、全国平均の 44 万と、今払われている 40 万 5,000 円の間が 42 万 2,500 円になると思えますので、その辺が妥当かなというふう

うには感じております。

委員：私は長浜市民ですが、前回で議員が4名減ったので、その時に大丈夫かというふうにびっくりしましたが、2名減とするならば、現在、総額で支払われている議員報酬のままで一応賄えるという試算が出ていますので、報酬は44万円でもいいかなというふうに思っております。

職務代理：小学校区域ということではないのですが、小学校区が17小学校区だったと思っておりますので、17プラス、議長・副議長・監査という感じで、20という数字が出てきたのかなというふうに思っております。

何をさせていただくのが議員さんなのかと考えると、しっかり地域の声を吸い上げるということなら、最低限17は絶対必要かと。そこに役職の方がいらっしゃるので、20にするのがいいのかなどうか、人口減少していく中で、どうなのかなというところがありますが、若い方がどんどん議員に立候補していただいて、なっていただくというのであれば、活動範囲も広がりますし、それからいろいろな意味で、SNS等、情報収集のあり方も変わってきているので、20でもいいのかなという思いはあります。

果たしてそこまで減らしてまわっていいのかなというところではあります。

報酬につきましては、私もともと市の職員でしたので、市の職員の県内の順位や、いろいろなことを考えたときに、議員さんだけ県内の順位が上の方になって、職員は下の方だというのは、少しどうなのかなとか、いろいろ複雑な思いがあります。

ただ、確かに報酬としては上げてもらわないといけないなというのは、本当に感じています。どこまでというのは難しいなというふうに思います。

委員：つくづく、どのご意見もよくわかるなと思いつつ聞いていました。

職務代理が言われるように、これから情勢が変わっていけば、もっと少ない人数で効率よくやっていけるかもしれないけれど、急にということはなかなか、そこまでの大きな変化を要求するのは難しいかもしれない。

そうすると、やはり、変化を促しながらということであれば、1、2名減ぐらいが、現状では妥当ではないかと思えます。

報酬に関しては、確かに市民感情からすれば、お高いなと思うところもあるのは正直な感想ですけれども、それ以上のことをしていただきたいという、期待を込めて、またこれから若い人たちがたくさん手を挙げていただけるような環境を私たちが作っていかねばならないのだろうなという意味で、やはり少し上げていきたい。

ただ、最高額まで上げられるか、滋賀県全体のトップを目指せるかということ、財政状況から見ると、難しいのではないかとと思うので、真ん中を取るというのは曖昧ではあるかもしれないけれど、ひとつの案として良いのではないかなと思います。

委員：定数については、また数年後、何年後かわかりませんが、またこういう見直しのタイミングがまた訪れるのだと思いますが、なかなかその時に定数を上げようかという話には多分ならないのではないかな、というふうに思っています。

そのことも考えると、それぞれ議員さんの意見の中にも慎重にというのがありますが、1減、2減で考えていくべきではないかなというふうにも思っています。

また、先ほど報酬について言いましたが、報酬については、例えば試算で、類似都市の平均が44万円ということで、現在の月額報酬から3万5000円上がっているわけです。それだけを考えて、すごく高いような気はしますが、この10数年間据え置きですとやってこられたことを考えると、徐々に上がっていったというふうにシミュレーションすると、ものすごく高くなったというわけではないというふうに思っていますので、私はできるだけ財政を逼迫しない範囲でと考えると、44万でもいいかなと、2減としたら、44万でもいいかなというふうに思っています。

座長：わかりました。

もう 1 点、申し上げたいことがあります。校区の話は初回の会議からありましたが、出身議員がいない空白地帯があるということでした。このことについても、私は最初にも申し上げたと思いますが、各議員が自分の出身地区の代弁者であるという感覚から、脱却していただきたいと思っています。委員もおっしゃったように、長浜市もすごく広域であり、そのように考えると空白地域というのがいくつもあると思いますが、空白という考え方自体がおかしくて、自分の住んでいる校区だけでなく、全議員が市の全校区について考えていただくのが本当の議員の姿だと思います。

身近な、自分の住んでいる住居地に関する地区のことは 1 番目につきますから、そのことを代弁するという役割を否定するものではありませんが、全体を見渡す議員に脱却していただきたいと思うのです。

そういうことから考えますと、やはり全体的な人口減少に比例して、定数も考えていくべきだと思います。

それでは、まとめたいと思いますが、この調査会として、一定の方向性を、次回、答申案として提出したいと思いますので、本日ご出席の委員のご意見をまとめますと、概ね、中位を取っていいのではないかと思います。

定数削減をするならば、2 名程度まで。

そして、報酬額については、42 万円程度というのが、一番理解が得られるのではないかと考えた案として、調査会としては出させていたいただきたいと考えます。

ただ、答申案と異なった意見も委員からあり、全員がこの定数や報酬額案で良いと言っているわけではないということ記録させていただきたいと思います。

この調査会は、議会の議決のように多数決を取るといようなたぐいの会議ではありませんので、どうか委員の皆様、そうしたことでご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

念のため、本日欠席の早川委員に、本日の議論の主旨をご報告されるとともに、ご意見も賜っていただき、私に教えてください。

それでは次回、本日の議論の結果を踏まえまして、最終的な答申案の原案を、事務局にお手数をおかけしますが、作成いただきまして、次回、最終回にご提示をさせていただき、委員の皆様と最終確認をさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは本日の審議は以上とさせていただきます。

事務局から何か事務連絡等ございましたらお願いします。

3 その他

(事務局から事務連絡)

4 閉会

座長：では、おそらく 5 回目はないということで、年度末までに 3 月頃にもう 1 回開催して、検討を終了としたいと思います。

それでは本日の審議は以上とさせていただきます。
どうもありがとうございました。